

<よくあるご質問>

※クリックすると該当ページに遷移します。

[○補助の対象について](#)

[○太陽光発電設備について](#)

[○その他の機器について](#)

[○受付・提出書類について](#)

[○蓄電池について](#)

[○その他](#)

【補助の対象について】

質問	回答
国や県の補助金との併用はできるか。	併用可能です。
補助対象経費の下限はあるか。	補助対象経費に下限はありません。ただし、1,000円未満の補助金額は切り捨てとなります。
中古品（中古車）は対象か。	中古品（中古車）は対象外です。
リースによる機器導入の場合も補助対象となるか。 対象の場合の申請者は誰か。	リースによる機器導入の場合も補助対象となります。 リースの場合の申請者は、貸主であるリース事業者です。
分譲共同住宅で機器を設置したいが補助金の対象か。	個人が設置する場合は住宅用、分譲共同住宅の管理組合が共用部に設置する場合は事業者用スマートエネルギー導入促進補助金の対象となります。 また、充電設備設置の場合は、自動車用スマートエネルギー導入促進補助金の対象です。 ただし、個人が分譲住宅の共用部に設置する場合は、管理組合の承諾書が必要です。
賃貸物件で事業をしているが、高効率の空調に更新したい。補助金の申請はできるか。	貸しビル等の賃貸物件については、所有者、入居者どちらの方も申請が可能です。機器更新を実施する方（契約者・支払者）からご申請いただけます。 ただし、入居者が導入される場合は、所有者の承諾書が必要です。
従業員ための社宅に10kW以上の太陽光を設置する場合、補助対象となるか。	事業所が社宅に機器を導入する場合、事業の用に供する建築物となるため、事業所用の対象になります。

【受付・提出書類について】

質問	回答
申請のタイミングは機器設置前か設置後か。	機器設置の工事着手前の申請が必要です。
提出した書類に不備があった場合はどうなるか。	申請書に記載の連絡先にご連絡しますので、修正又は追加の書類を提出してください。
割賦払いで購入したため、領収書がない。何を提出したらよいか。	申請者が契約者となっている割賦販売契約書の写しをご提出ください。その場合も現金支払部分については領収書が必要です。
添付書類で、機器導入場所や住宅の位置図とは、どのようなものか。	地図等に機器を設置した場所（住宅や事業所）を示したものです。
添付書類で、設置状況を示す配置図とは、どのようなものか。	建物や敷地内での機器の設置位置を示す図面です。道路と建物の位置や、建物の形状、柱、ドアの位置を記載するなど、提出の写真と整合が取れるようにしてください。
分譲共同住宅の管理組合が申請する場合、申請者の滞納無証明書は誰の証明書を提出するのか。	分譲共同住宅で、法人化していない管理組合からの申請の場合、滞納無証明書の提出は不要です。
分譲共同住宅の共用部へ機器を導入する場合、導入する建物の登記事項証明書は必要か。	管理組合が、分譲共同住宅の共用部へ機器導入する場合、土地及び建物の登記事項証明書の提出は不要です。なお、個人が実施する場合は、住宅用の要件をご覧ください。
他者所有の建築物及び土地に機器を導入する場合に提出する「承諾書」の「設置予定の建築物の形態」には何を記載すればよいか。	「建物の登記事項証明書」に記載している「構造」部分を記載してください。

【太陽光発電設備について】

質問	回答
太陽光発電設備について、FIT（固定価格買取制度）による設備認定を受けているが対象か。	固定価格買取制度による設備認定を受けていないことが要件です。
太陽光モジュールを事業所の敷地の一部に設置したが、補助金の対象になるか。	太陽光モジュールを敷地の一部に設置した場合でも、事業所に連携し自家消費されていれば対象です。 モジュール設置場所と事業所が連携していることがわかる配置図を提出してください。

【蓄電池について】

質問	回答
蓄電池の補助金額は、蓄電池容量 1 kWhあたり1.5万円となっているが、蓄電池容量の記載がメーカーによって異なっている。どの数字で認定するか。	家庭用蓄電池は、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）の蓄電システム登録済製品一覧にある蓄電池容量をご確認ください。
ポータブル蓄電池は対象になるか。	家庭用蓄電池は、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）が補助対象として登録している機器であることが要件であるため、登録されていない機器は対象外となります。

【その他の機器について】

質問	回答
LED照明器具又は高効率空調機器について、既設機器の仕様が確認できる資料はどのようなものを提出すればよいか。	型式、消費電力が記載された仕様書をご提出ください。 古い機器等で、型式が不明な場合は、メーカー等に確認し、同等の機器があれば、その仕様書をご提出ください。既存機器のラベル等で確認できる場合は、ラベルをの写真をご提出ください。
エネルギー管理システムとはどのようなものですか。	ビルの省エネ化を推進するBEMS等、電気の使用量を計測・監視予測するもので、見える化が図られ、目標電力を超える場合に警報又は自動で電力使用を制御できるシステムです。
温室効果ガス排出量見える化システムとはどのようなものか。	企業や組織が自組織の温室効果ガス排出量可視化し、管理・削減するためのシステムです。

【その他】

質問	回答
機器の導入を検討しているが、どこに依頼するのがよいか。	補助金の紹介や申請手続きの支援を行っている市内の販売・施行業者を「おかやまスマエネ応援隊」として登録しています。支援の対象や内容は、事業者によって異なりますので、以下の URL からご確認ください。 https://www.city.okayama.jp/ondankataisaku/000071160.html